

平成 2 2 年

第 6 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成22年第6回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、豪雨災害による被害状況について報告します。

7月に続き8月に入っても大気が不安定で、2度にわたる大きな災害が起きました。

まず8月14日に発生した大雨災害についてです。秋田地方気象台は午後1時47分、仙北市全域に大雨警報を発令しています。角館・田沢湖地区では昼ごろから局地的な大雨が断続的に強くなり、午後4時41分に「仙北市災害警戒部」を設置しました。この激しい大雨（午後11時までの24時間雨量は角館166.5ミリで8月の観測史上最大）により市内各地で土砂崩れ・住宅浸水・道路河川などへの被害が相次ぎました。このため各関係機関及び関係者と連携し、土のう積みなどにより迅速に対処したところです。

翌8月15日、午後6時45分に仙北市の大雨警報が解除され、16日には天候も回復し、応急対策が終了したことから、午後3時20分に「仙北市災害警戒部」を廃止しました。

ところが翌17日になっても局地的に降ったり止んだりの長雨が止まず、午後2時50分、またも仙北市全域に大雨警報が発令されたことから、午後5時00分に「仙北市災害連絡室」を設置。二次災害防止の警戒パトロールを行い、適時的確な対応を迅速に行ったところです。

翌日の早朝から天候は回復し、午前4時25分大雨警報が解除されたこと、応急対策が終了したことなどを総合的に判断し、午前10時00分に「仙北市災害連絡室」を廃止しました。

この大雨により、8月14日から17日にかけての民生部門の被害状況は、住宅床下浸水27棟、非住家65棟の被害を受けました。

農林部関係では、農作物の被害が、水稻、野菜等の浸水や倒伏が1,153a、農地・農業用施設の被害が水田55箇所、農道3箇所、ため池1箇所、頭首工5箇所、水路39箇所、農村公園3箇所の

計 106 箇所、林業関係では、補助災害に該当する林道被害が 1 路線となっています。被災箇所については、緊急性を要するものについては応急措置を講じたほか、補助災害、単独災害に該当する施設については、それぞれ調査を行い、被災農家及び水利組合等の関係団体と協議しながら施設の復旧に取り組んでいます。

建設部関係では、河川護岸決壊等 4 箇所、道路法面崩落・路肩決壊等 12 箇所、水路埋設等 3 箇所、急傾斜地崩落 1 箇所、山腹崩落亀裂等 3 箇所に災害が発生しました。

この内、道路 3 箇所、河川 1 箇所を公共土木施設災害復旧事業として国に申請しています。

お盆期間のさなかに度重なる水害を受けたことで、市民の皆様には大きな衝撃と不安を与えてしまいました。心よりお見舞いを申し上げます。

8 月 20 日には、これまで不幸にして被害にあわれた家々を訪問し、お見舞いになりました。家族からは一様にして河川、堤防の改修や、農地農業用施設の早期復旧対策や補償問題などの要望、意見が相次ぎました。災害復旧や住宅浸水対策は、市の最重要課題でもありますので、各関係機関と連携し早期復旧、改善に向け全力で取り組む所存です。

現行の災害復旧事業は、制度上は原形復旧が原則です。ただ、これまで何度も同じ箇所での決壊や溢水など、繰り返し被害を被る市民はまさに我慢の限界点に達していると感じます。現に営農に対し意欲を失いかけている農家の皆さんや、家族ごと洪水のない地域に引っ越したいと漏らす市民の声を聞きます。被災箇所は原形に復するだけでなく、将来の災害をもくい止めることが可能となる「プラス α 事業・防災事業」の制度確立に向け、国・県に強く要望を行う決意です。さらに農林業や商工業など、生業に被害が及んだ場合の補償についても、前例にとらわれない制度設計を急ぐよう、関係各部に伝えてあります。

なお、災害に関連する経費については、原則として緊急性の高い

ものは予備費で対応をさせていただき、その他必要な復旧費等については、今定例会に追加の補正予算をお願いしたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

災害はいつやってくるのかではなく、今直ぐにやってくるものと気を引き締めながら、防災意識啓発など地域防災力の強化に努め市民の安全・安心に伝えていきます。

また、7月30日に発生した雷によりIP電話交換機を含むネットワーク機器が損傷し、全庁舎で電話の外線通話ができなかったことについて、その対応の現状を報告します。電話は災害対応、情報収集の要であることから、今後は被災時の早急な対応のため交換機の代替機を準備するとともに、停電等被災時でも使用できるようアナログ電話を各庁舎に複数台配置します。また、各庁舎の代表番号を着信できるようにし、市民からの緊急通報を確実に受け入れられる体制を整えます。

次に、国民健康保険普通調整交付金の返還問題についてです。

本事案は、平成22年3月及び6月定例会で報告し、4月1日号の広報で市民の皆様にお詫びを申し上げました。また国保調整交付金調査委員会を設置し、市独自に原因の究明と再発防止策を講じると約束をしてきたところです。

今般、8月31日付けで調査委員会から調査報告書が提出されましたのでその内容を報告申し上げます。

この報告書は、平成15年度及び16年度に旧角館町の国民健康保険会計で行われた不適切な事務処理について、同調査委員会が関係書類の調査、関係職員からの事情聴取及び検証等を行い、その結果などをまとめたものです。

報告では、本事案での根拠なき調定の減額について、「国保税に係る現年課税分の収納率が一定基準を下回ることで、国からの調整交付金が減額されるのを回避するため、不適切な事務処理であることを認識しながらも、最終的にやむを得ない手法として、組織的か

つ意図的に行われたもの」と結論づけています。

この行為が、結果として市及び市民に対し多大な損害を与え、行政不信を招きました。係る責任は重大です。

補てん額については、既に国に納付している加算金に加え、根拠なく減額された調定額分について、当該額が滞納繰越となる確率が極めて高い事案であると個々の納税経緯から判断され、翌年度の滞納繰越分収納率を用いて当該減額された調定額に係る収入見込額として算出し、補てん対象とするべき額としています。合計で9, 153, 565円となっています。報告ではこの金額の取り扱いについて、「損害を与えた部分について市民に迷惑のかからない方法で国民健康保険特別会計へ補てんすべき」としています。

この他、職員への法令遵守意識の徹底及びセキュリティ機能の強化を図り、全庁を挙げて再発防止に取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めるよう強く要望する報告となっています。

この調査報告書の内容を極めて重く受け止めています。会計検査院からの報告も待たれるところですが、市としての態度を律し、市民の皆様から納得を得られるよう本件の事後処理を行い、国民健康保険特別会計への補てんを、今年度末までには完了したいと考えています。併せて今後の再発防止と信頼回復に全力を挙げる所存です。

次に、新観光ブランド「田沢湖・角館」についてです。

観光産業拠点特別区観光戦略会議から、8月9日付けで緊急提言として、中間報告が提出されました。その内容は、仙北市の新観光ブランドを「田沢湖・角館」と決定し、ロゴマークを作成しその統一使用を実施するというものです。

これは、「田沢湖」と「角館」とそれぞれ独立したイメージから、「田沢湖・角館」と発信力の強い単一ブランドを早期に確立しなければ、本市の観光を取り巻く環境を打破できないという危機感、切迫した懸念からの緊急提言だと受け止めます。

観光客数の伸び悩みに加え、青森新幹線開業という本市観光に

とって計り知れない影響を与える現実が目の前に迫っています。

観光産業の後退は、雇用・製造業・農業等本市の経済全体の後退を意味するものです。この提言は、私の市政公約、マニフェストとも合致する上、これからの観光行政にとって新たな基軸になるものと判断し、新観光ブランド「田沢湖・角館」をフラッグシップとして今後の観光戦略に取り組むことを改めて決意しました。

なお、関係予算を提案しておりますので、議員各位のご理解をお願いするものであります。

次に、平成21年度の一般会計決算についてです。

歳入総額204億6,533万7,959円、歳出総額199億7,562万4,301円、歳入歳出差引額4億8,971万3,658円で、翌年度に繰り越すべき財源の総額6,484万9,650円を差し引いた実質収支額は、4億2,486万4,008円の黒字額となっています。

次に一般会計補正予算についてです。

補正額は、3億5,338万3千円で、これに既定予算を加えますと補正後の額は、177億1,547万5千円となります。

主な事業は、冬期交通対策費、農業用施設災害復旧事業費、水田利活用自給力向上事業費、地域運営体活動推進費交付金、病院事業会計補助金、子宮頸がん予防関係費、緊急雇用対策関係費、地上デジタル難視聴整備事業費等です。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告申し上げます。

【総務部】

◇広報「せんぼく」のリニューアルについて

合併5周年を迎えるに当たり、広報編集委員の意見などを踏まえ、さらに多くの市民に読まれ、親しまれる広報誌を目指して、9月1日

号から、これまで採用してきた誌面デザインの大幅なりニューアルを行いました。

今後、市民の意見を取り入れながら、毎号楽しみにしていただけるような広報づくりに取り組みます。議員の皆様をはじめ、市民の皆様からのご意見をお待ちします。

◇仙北組合総合病院の改築事業に関する資料について

秋田県厚生連の長期事業計画に仙北組合総合病院の整備に関する計画が示され、9月7日に秋田県厚生連としての機関決定がなされる見込みです。議員の皆様には資料を配布しておりますので、ご覧ください。

◇市内県立高校の整備計画について

8月4日開催の市議会臨時会の市政報告でお伝えした、市内県立高校の第六次秋田県高等学校総合整備計画（素案）に対するその後の経過を報告します。

「明日の県立高校を考える市民会議」委員の皆さんには、4日の臨時会終了後、市民会議の報告書にあった4案の中から1校2校舎案を選択した旨、直ちに書面で報告をしました。

8月6日、市政報告の内容である角館地区統合県立高校としての1校2校舎案を「角館地区県立高校についての要望書」とし、県知事と県教育長に対して、これまでの仙北市の経緯とこの判断に至った思い、統合高校のあるべき姿などを要望書として持参しました。

県教育庁では、この要望により、9月定例県議会で成案とする第六次秋田県高等学校総合整備計画の角館地区統合高校再編整備構想の具体的な表記に着手するとの意向を伺ってきました。

同日帰庁後、角館高校同窓会の高橋雄七若杉会会長と角館南高校同窓会の草薙良子こまくさ会会長に、県知事と県教育長に対する要望を行った旨を電話で報告させていただきました。

また、角館高校同窓会と角館南高校同窓会の役員の方々から要望

をいただき、8月17日に角館庁舎で面談しました。両高校同窓会会長をはじめ、6人の皆様がお見えになり、統合高校1校2校舎案の判断に至った理由経緯等についてお話ししました。

8月29日には、並立存続を実現する会の総会が角館交流センターで開催され、出席しました。

今後も機会をつくり、できるだけ多くの皆様に説明をしたいと思っています。

◇市立保育園・市立幼稚園のあり方の検討について

現在、保留児童・待機児童は30名以上に上っています。解消に向けては、現在の取り組みでは根本解決できないのではないかと感じています。所得対策としての子育て環境の整備など、将来の保育・幼児教育へのニーズの多様化に、一刻も早い対応が必要です。

これまで庁内検討会では、関係部署間での協議、園長・副園長たちとの意見交換など、現状の運営形態の課題・問題及びその解決方法について検討を重ねてきました。

市立保育園を取り巻く主な課題・問題点として、前段でも述べた通り、保留児童・待機児童をどのように解消するか、どのように保育等の質を高めるか、また保育士の6割以上が臨時保育士などの有期雇用で、さらに今後5年間に17人の正職員が定年年齢に達するなど保育士の確保をどう進めるのか、また昭和50年代に建築され、老朽化した施設の改築も大きな課題です。これらの解決方法として、市立保育園の民営化は有効な手法と考えられます。すべての保育園を民営化しなくても、公立保育園と私立保育園が併存することも、選択肢の一つと考えることもできます。一般的に市立保育園は、公設が故、サービスの質が平準化し、地域の特性を活かしながら、保護者の要求に応えることのできる保育園づくりが難しいと言われていています。仙北市の場合、保留児童・待機児童を解消するために、今後も採用が必要な保育士は、有期雇用では集まりにくく、仕事に対するモチベーションを高める職場環境とは言えない状況です。しか

し、現状では全ての職員を正規職員として迎えることは困難です。

この際、これらの課題を発展的に解決する手法として、保育園の民営化に向けて本格的な検討を始めたいと思います。

民営化を考える場合は、運営主体として既存法人を選定する方法や、新たな社会福祉法人を設立し移譲する方法があります。今年度は、保護者の皆様の意見等も聞きながら更に研究を進め、その結果として方針を明らかにし、早ければ平成24年度には、民営化による保育園の運営を開始できればと思います。また、国では「こども園」として幼保一元化の実現に向けて検討していますが、保育要件の緩和を国・県に要望するなど、今年度内には方向性を導き出したいと考えています。

なお、待機児童や保留児童の解消対策は、あり方の検討スケジュールとは切り離し、できる部分から取り組まなければならない課題と認識します。

民営化については、議会の皆様にも活発な議論をいただきたいと思います。

◇地域運営体の設立状況等について

市民分権、市と市民の協働を進める主要政策と位置付ける「地域運営体」の設立状況を報告します。

田沢地域運営体と白岩地域運営体の設立については、前議会まで報告しています。その後、8月22日には桧木内地域運営体の設立総会が開催され、また9月5日には神代地域運営体の設立総会の開催が予定されています。

西明寺地域運営体は、10月中の設立に向けて協議が行われています。

なお、本定例会提案の一般会計補正予算に「桧木内」「神代」「西明寺」の各地域運営体交付金を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

他の4地域（生保内、角館、中川、雲沢）については、地域運営

体の趣旨を説明しながら、設立準備委員会等の設置を働きかけています。

◇医師確保対策について

全国的に医師不足が叫ばれる中、仙北市としては秋田大学医学部附属病院をはじめとする関連病院への訪問、秋田県健康福祉部医務薬事課及び医師確保対策室などの関連機関に対し、医師の招聘活動を積極的に展開していますが、なかなかその成果が見えていない現状です。

このような中で、8月10日に自治医科大学地域医療推進課を訪問する一方、秋田県健康福祉部医務薬事課に自治医科大学卒業医師の継続配置をお願いし、併せて中野健康福祉部長あての要望書を提出しました。また首都圏在住者で地域医療を目指す医師がいるとの情報から、議会の皆様方や各病院の先生方のご助言により、公的病院に限らず広く私立病院等にもアプローチする予定です。

医師確保対策については、いつも申し上げているとおり、一朝一夕に効果の出る特効薬がないことから、地道で息の長い活動だと言うことを肝に命じ、さらに積極的に活動を推進します。

◇医療局の設置と事業管理者の選任について

仙北市立病院等改革推進計画では、平成23年度から組織再編による事業の一元化を行う予定でした。しかし経営の効率化を図る見地から早い段階での設置が望まないと判断し、現在組織の立ち上げに向けて準備を進めているところです。

また、医療局の設置に伴い、経営はもとより人事等、病院事業管理者の辣腕に期待がかかることから、この選任についても鋭意努力しているところです。

◇市立病院等改革推進計画の検証と公表について

7月9日に仙北市病院等改革推進計画の市民委員会、また、8月

4日に専門委員会を開催し、平成21年度病院事業決算と推進計画との進捗状況を検証いただきました。

現在、各委員の方々に要旨の確認をお願いしているところで、これが承認され次第、検証結果や各委員の意見等を広報で公表する予定です。

◇北海道・北東北知事サミットについて

8月25日に角館町を会場に第14回北海道・北東北知事サミットが開催されました。「スポーツ振興による地域の活性化と交流・連携の拡充に向けて」をテーマに、4道県の知事、副知事は、スポーツ振興に果たす全国大会の重要性、冬季国体の開催県の負担軽減等について意見を交換し、「スポーツを核とした活力ある地域づくりの推進について」を決議するなど成功裏に会議を閉じました。

開催地の仙北市としては、会場となった施設の貸出等の便宜はもちろんのこと、武道館での弓道の実演、樺細工伝承館での角館高校飾山囃子同好会のお囃子披露などを通じて、4道県知事サミットの開催を歓迎しました。

◇仙北市国際交流協会の設立について

これまで関係団体の取り組みを支援し、協会設立に向けて意見交換や設立準備会を開催してきました。その結果、8月5日に仙北市国際交流協会の設立総会が開催され、今後の市国際交流活動や国際親善促進の母体となる組織が誕生しました。

この国際交流協会などが主催して、8月28日・29日には台北駐日経済文化代表處の馮寄台代表をお招きし、大曲の全国花火競技会を観覧いただきました。翌日は仙北市内の視察の後、歓迎昼食会も開催しました。

馮寄台代表からは、11月から台湾で始まる国際観光博覧会へのご案内をいただきました。また台北市内で、仙北市の情報や産物を提供する機関づくりについても、貴重なご指導がありました。

国際交流協会を中心に、今後さらに国際交流を促進すべきと考えています。

◇地上デジタル難視聴の解消について

アナログテレビ放送終了の平成23年7月24日まで、残り10ヶ月余りとなりました。現在までに新たな難視聴により設立された共同受信施設組合は13組合となっています。

アナログ停波までの期間が少なくなるにつれ、新たな難視聴集落が増えつつあります。仙北市としては、アナログテレビ放送終了までに難視聴集落の解消に最大限努力します。

平成22年度9月補正予算として、新たに5集落の自主共聴組合へ共聴施設整備の補助金を計上しています。今後とも自主共聴組合の設立など、事業費が増加した場合は補正予算で対応したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

◇基幹システム更新に係るコンサルタントについて

平成24年度初旬から、住民基本台帳法と外国人登録法の改正法が施行されます。一方、これらを運用する基幹システムは導入から7年を迎え、機器の故障が頻発している状況です。

法改正への対応、また、機器の障害などによる住民サービスに支障を生じさせないためには、平成23年度のシステム更新が不可欠ですが、そのシステムの検討は、前年の22年度中に行うこととなります。

基幹システムは、住民基本台帳をベースとして、税システムや健康保険、介護保険など関連する業務システムと連携していて、住基法等改正で全システムに大幅な変更が生じることになります。

これらシステムの再構築には、最新機器及び最新システムの状況、業務の見直しや整合など専門的な知識が必要とされますが、職員のみでは全体的な知識に乏しいのが実情であり、行政の業務に精通し、かつITの専門知識を有するITコーディネーターに支援をお願い

したいと考えています。

なお、先ごろ住基法等の改正内容が明確となったことから、この9月補正予算での計上となったものです。ご理解くださるようお願いいたします。

【市民福祉部】

◇高齢者の所在・安否確認について

高齢者の所在確認について様々なメディアで報道されたところですが、本市でも高齢者の所在・安否確認を行いました。8月1日現在100歳以上の方は19人であり、全員所在を確認できています。なお、109歳の女性は県内で最高齢となっています。

【観光商工部】

◇観光産業拠点特別区観光戦略会議及び観光協会連絡会議について

観光産業拠点特別区観光戦略会議は、全体会議を2回開催していますが、3特別区毎の会議は、それぞれ積極的に開催されていて、さらに数回の会議を重ねた後、10月中旬を目処に最終報告を集約すべく全体会議を開催するスケジュールで進んでいます。また、第2回の全体会議においては、前段報告した緊急提言が全会一致で決議されています。

また、3つの観光協会の連携組織である観光協会連絡会議は、8月6日に開催され、各役員、幹事会委員が決定しました。現在は観光連盟の設立に向け、幹事会において具体的検討に入っているところです。

◇首都圏アンテナショップ「とれたて大和」出店について

神奈川県大和市、協同組合やまと商業活性化センターから地元農産物や地方の特産品等を販売するアンテナショップへの参加案内があり、仙北市産農産物や加工品等の販売促進・観光宣伝や首都圏との交流促進を図る観点から、6月のオープンから「とれたて大和」

に参加しています。

仙北市以外の参加市町村は山形県尾花沢市、最上町、石川県珠洲市、千葉県南房総市、山梨県甲州市、神奈川県山北町、岩手県陸前高田市の7市町です。店舗面積は約17坪で大和駅前広場に面した恵まれた店舗条件であることから、ショップとの連携をよくとり、仙北市の特産品販売はもちろん、観光情報や商品の情報提供を行いながら、大和市民にとって仙北市が身近に感じてもらえるよう活用していきます。

なお、大和市の支援もあり今年度の費用負担は無料となっています。

◇仙北市雇用促進就職面接会について

ハローワーク角館管内における平成22年7月末現在の有効求人倍率は、0.32倍と前月比で0.01ポイント増加しているものの、製造業では有効求人倍率0.13倍と依然として厳しい雇用状況が続いています。

このように厳しい雇用情勢の中、活力ある仙北地域を目指して、市や仙北市商工会など11団体で構成する、「仙北市雇用創造推進協議会」では4月に設立した「仙北市企業等連絡協議会」やハローワーク角館の協力をいただき、企業の人材確保と求職者の就職支援を目的に、9月17日角館交流センターにおいて就職面接会を実施することとしています。

現在の参加予定企業は仙北市内企業16社、仙北市外2社となっています。

【農林部】

◇稲の作況状況について

2010年産米の秋田県の作況状況は、8月15日現在で、田植え時期の低温とその後の日照不足により、穂数が少なく「やや不良」となっています。

本市の水稻の生育状況は、7月から8月にかけての豪雨もあり、

降水量が多かったことや平均気温も高かったことから草丈が非常に長くなっており、倒伏に対する注意が必要です。

今後も高温が続くと予想されており、カメムシ類や穂いもち病の発生に注意が必要になっているほか、出穂時期が例年より早く登熟も進んでいることから、刈り取り適期は早くなると見込まれています。

今後とも、JA等の関係機関との連携のもとに、追加防除や適期刈り取りについて啓発活動に努めます。

◇木質バイオマス施設の稼働状況について

4月から運転を開始している木質バイオマス施設について、試験運転や各種の点検・確認作業を続けているところですが、原料となる木材チップの水分含有量が想定よりも高かったことや雷による緊急停止等、いろいろな課題が明らかになり、当初計画どおりの稼働状況には至っていない現状です。

このため、施工業者でありメンテナンスを委託している月島機械(株)、原料の木材チップの供給を委託している仙北市森林振興協議会と協議を重ね、対策を講じているところです。

木材チップの水分含有量については、現在、試験的に数ヶ月天日乾燥させた原木を使用してチップの製造を行い、供給を開始しています。併せて冬季対策として、乾燥した原木の確保対策について取り組んでいます。また、施設のシステムについても可能な限り月島機械(株)で改良を加えています。

これまで十分な電気、熱量の供給ができなかったことや、本年度の今後の状況を考慮して、にしき園の燃料費について補正計上をお願いしています。計画どおりの稼働状態を維持できるように全力で取り組んでいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【建設部】

◇仙北市住宅リフォーム促進事業について

「住宅リフォーム促進事業」の利用状況は、8月末現在で申込件数

が140件、補助総額が1,737万円となっています。地元への経済波及効果は3億8,822万円に上り、事業効果として市内工務店などの仕事や雇用の創出につながっているものと考えています。

また、先の臨時会において災害対策への事業拡大について検討している旨を報告していましたが、7月・8月の豪雨災害により被災された方々に利用していただけるよう「仙北市住宅リフォーム促進事業取扱要領」を定め、被災した住宅・倉庫・車庫・物置等を改修する場合、その経費の15%、1棟につき30万円を限度に補助することとし、8月2日から施行しています。

調査により被災が確認された方に対しては、戸別にこの制度を説明した文書を配布するとともに、市広報等にも掲載し周知を図っているところですが、現在6件の申請があり、補助総額が84万5千円となっています。なお、問い合わせも数件いただいています。

◇おわりに

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、報告2件、専決処分の承認1件、条例関係1件、補正予算8件、決算認定関係16件、その他1件の計29件です。

慎重審議の上、全議案についててご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。